

2024年5月28日

## レポート

# 公立高等学校における不断の改革・改善に向けて求められる「評価・診断」の在り方

～公立高等学校設置者である教育委員会に対するアンケート結果より～

持続社会部 上席主任研究員 阿部 剛志

## 【要 旨】

本レポートは、公立高等学校設置者である教育委員会が、高等学校における不断の改革・改善に向けて「評価・診断」に対して抱えている課題感や意向を把握し、効率的・効果的な「評価・診断」の要素を明らかにするため、教育委員会に対して実施した当社自主調査(アンケート)結果を報告するものである。

### ■新時代に対応した高等学校教育における課題感

- 都道府県では、「生徒数減少下における最適な学校統廃合の推進」の回答割合が最も高く、次いで「設置校の特色化・魅力化」「高等学校と関係機関とのコーディネート機能を担うコーディネーターの配置」の順に高い。
- 一方、市町村では「設置校の特色化・魅力化の推進」の回答割合が最も高い。

### ■「評価・診断データ」の利用の現状

- 学校評価結果のほか、「入学に関する動向」「卒業に関する動向」という在校生の出入に係る動向は大半の教育委員会が全所管校から収集していると回答している一方で、「学力に関する動向(特に非認知能力の評価・診断結果)」という資質・能力面や「学級や学校の状態に関する調査結果」「卒業生に関する動向」は、ほとんどの教育委員会が収集していないと回答している。

### ■「評価・診断データ」の活用意向

- 「在学中の生徒の資質・能力・状態」に関する事項、「学校の特徴・状態」に関する事項、「学校運営体制の状態・効果」に関する事項の回答割合が高い。一方、「生徒の卒業後と在学中の経験や判断の関係」に関する事項は総じて回答割合が低い。
- 「評価・診断データ」を活用したい場面としては、教育委員会内だけでなく、対高等学校、対財務部局、対審議会など、共に教育活動・行政を推進していく主体とのコミュニケーションにおいて「評価・診断データ」の必要性が認識されている。また、「評価・診断データ」の種類によって活用したい場面の違いがあることも確認された。

### ■提言～求められる要素を満たす「評価・診断データ」が実装された高等学校教育行政の姿に向けて～

- 「ウェルビーイングの実現」が地方自治の目標の1つとして設定されていく中では、「ウェルビーイング」に関する「診断・評価データ」を実装し、これを紐帯として教育委員会と首長部局(財務部局)が対話できるようになれば、現状よりも高等学校の特色化・魅力化に向けた新規施策・事業の予算獲得が進む可能性がある。

## 1. はじめに ～調査の趣旨～

2022年度はわが国の高等学校において大きな節目の年であった。同年度入学生から高等学校の新学習指導要領が年次進行で実施され、また、2021年1月の中央教育審議会答申に基づく「令和の日本型学校教育」の実現に向けた高等学校の特色化・魅力化が本格的にスタートした年<sup>1</sup>でもあった。

「令和の日本型学校教育」では、高校生の学習意欲を喚起し、可能性および能力を最大限に伸長する特色化・魅力化に向け、高等学校設置者によるスクールミッション、そして各高等学校によるスクールポリシーに基づく「不断の改善」が必要であるとされた。

当社では、この課題に対応する取り組みとして、2018年度に「高校魅力化評価システム」を一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム(代表理事:岩本悠)と共同開発し、各高等学校の特色化・魅力化を後押しする「評価・診断」の実施支援に取り組んできた。

高等学校設置者である教育委員会では、所管する各高等学校に対して個別最適な支援や指導等を行う役割の重要性が増し、筆者らが関わりを持つ教育委員会でも、以下のような課題への対応を模索しており、各高等学校の特色化・魅力化に向けた「評価・診断」に対する関心が従来よりも高まっていると感じている。

- ① 「社会に開かれた教育課程」では、学内だけでなく社会の多様な主体と協働しながら教育活動を実施していく必要があり、学内および学外との認識共有や納得形成(合意形成)をどう進めるか。
- ② 高等学校の特色化・魅力化が求められる中で、各校が独自性の高い取り組みを効果的に企画・実施していく(教育委員会としては設置校の多様な取り組みを後押しする)ためにはどうしたらよいか。
- ③ 教育行政でも EBPM<sup>2</sup>の推進を求められる潮流にあり、教育施策の効果の説明(教育予算の確保)に向けて、どのような「評価・診断データ」を整えていけばよいか。

くしくも、2023年6月に策定された第4次教育振興基本計画では「今後の教育政策の遂行のための評価の在り方」として、データを用いて多様な関係者が対話を行い、政策や実践の改善につなげていくことも提起されており、不断の改善に向けた「評価・診断」方法を確立していくことは高等学校教育行政における大きな課題となっている。

一方で、教育委員会や各高等学校の人的・資金的リソースは限られており、過度な、あるいは非効率な「評価・診断」は改革・改善の阻害要因にもなりかねないものでもある。

2024年度は、新学習指導要領下で学んだ高校生が各高等学校を卒業する年度となり、この3年間の特色化・魅力化の取り組み結果の総括が行われ、スクール・ポリシーや各教育活動の見直し・改善に注目が集まる年になると考えられる。

これに先立ち、高等学校設置者である教育委員会が「評価・診断」に対して抱えている課題感や意向を把握し、効率的・効果的な「評価・診断」の要素を明らかにするため、当社では高等学校設置者である教育委員会に対するアンケートを企画・実施した。本レポートは、このアンケート結果を報告するものである。

<sup>1</sup> 文部科学省はこれに先立ち、「令和の日本型教育」を推進するため、普通科改革(高等学校における普通教育を主とする学科の弾力化)など、新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改正を2021年に実施した。

<sup>2</sup> 「Evidence Based Policy Making」の略。EBPMとは「個々の政策に実質的な効果があるかどうかを可能な限り厳密に検証して、実質的な効果があるという証拠があるものを優先的に実施しようとする態度」のこと。:独立行政法人経済産業研究所「EBPMとは何か? (関沢洋一)」、[https://www.rieti.go.jp/jp/special/ebpm\\_report/002.html](https://www.rieti.go.jp/jp/special/ebpm_report/002.html) (2024年4月15日)

## 2. 調査の概要

調査の概要は以下のとおりである。

図表 1 調査の概要

<p>1. 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社マクロミルが提供するアンケートツール「Questant」を利用したインターネットアンケート</li> </ul>
<p>2. 調査期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2023年11月15日(木)～12月8日(金)</li> </ul>
<p>3. 調査対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公立高等学校を所管する教育委員会(全国152団体:都道府県47団体、市区町村105団体)</li> <li>回答者は各教育委員会において公立高等学校を所管する課(高等学校教育課等)と指定し、教育委員会の総意、公式見解でなく、担当課(回答者)の課題感でよいとの条件で回答を求めた。</li> </ul>
<p>4. 有効回答数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>35団体/152団体(有効回答率23.0%)</li> <li>都道府県22団体/47団体(有効回答率46.8%)、市町村13団体/105団体(有効回答率12.4%)</li> <li>市町村は都道府県庁所在地を中心に、いずれも所管校は10校未満の教育委員会からの回答。</li> </ul>

図表 2 調査項目

カテゴリ	質問項目	備考
高等学校教育における課題感	・新時代に対応した高等学校教育に係る貴課の課題感	・中央教育審議会の答申「新時代に対応した高等学校教育等の在り方」等を踏まえた課題を設定
「評価・診断データ」の利用の現状	・設置校に関して収集している「評価・診断データ」の種類 ・学校評価結果の活用における充足感 ⇒不足感がある場合の理由・要因	・学校評価のほか、入学動向、学力(認知・非認知)に関する動向、卒業動向等を設定
「評価・診断データ」の活用意向	・効果的な施策立案や各校の状態に応じた支援を実施していくにあたり必要な「評価・診断データ」 ・必要と回答した「評価・診断データ」を活用したいと思う場面(必要性のある場面) ・「評価・診断データ」を収集・利用していくにあたり、想定される課題	・データ種類は、学校・体制、生徒、教育活動の効果、教師、地域・社会の各側面から設定 ・活用場面は、関係会議、予算編成、各校訪問等を設定
ご回答者について	・教育委員会名、回答課・係名 ・回答課・係の電話番号、メールアドレス	

- 1) 本調査では「評価・診断データ」という言葉を主に以下を想定するとした。  
 業務資料、統計資料、各種アンケート結果、現場モニタリング等により、各高等学校の学校・教員・生徒等の意識や状態などの実態、または各高等学校の取り組みに関する効果を定量的に示す(示そうとする)データ  
 文字データは対象としないが、各高等学校の教員等が各高等学校の取り組みや、生徒等の意識や状態等を時系列比較や相対比較可能な尺度(A～Dなど)で示すデータ(ループリックなど)は対象とした。
- 2) 以降のグラフについて、「SA=単一回答」「MA=複数回答」を示す。

### 3. 調査結果

#### (1) 新時代に対応した高等学校教育における貴課の課題感について

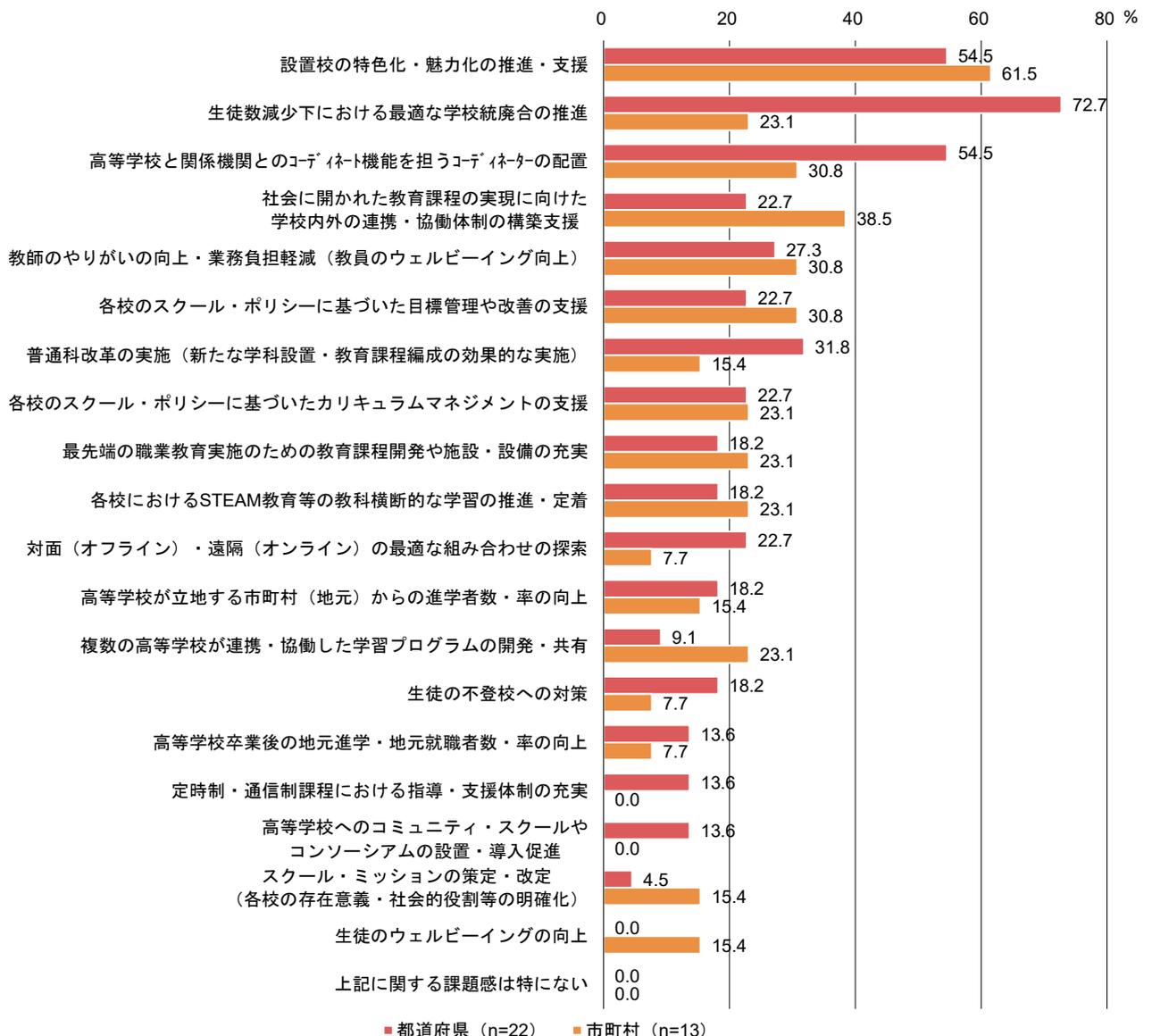
質問 1: 中央教育審議会の答申(※)や「新時代に対応した高等学校教育等の在り方」等を踏まえ、今後、高等学校教育を所管する教育委員会に対して要請されると考えられる項目を以下にあげています。これらの項目への対応について、貴教育委員会(貴課)での課題感(その実現に向けた壁の高さや悩み)が大きい項目(選択肢)を最大5つまで選んで、選択肢番号に○印をつけてください。

(※) 中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」2021年1月26日

都道府県では、「生徒数減少下における最適な学校統廃合の推進」の回答割合が最も高く、次いで「設置校の特色化・魅力化」「高等学校と関係機関とのコーディネート機能を担うコーディネーターの配置」の順に高い。

一方、市町村では「設置校の特色化・魅力化の推進」の回答割合が最も高い。

図表 3 新時代に対応した高等学校教育に係る貴課の課題感について(都道府県・市町村別)



## (2) 「評価・診断データ」の利用の現状について

## [1] 「評価・診断データ」の利用の現状

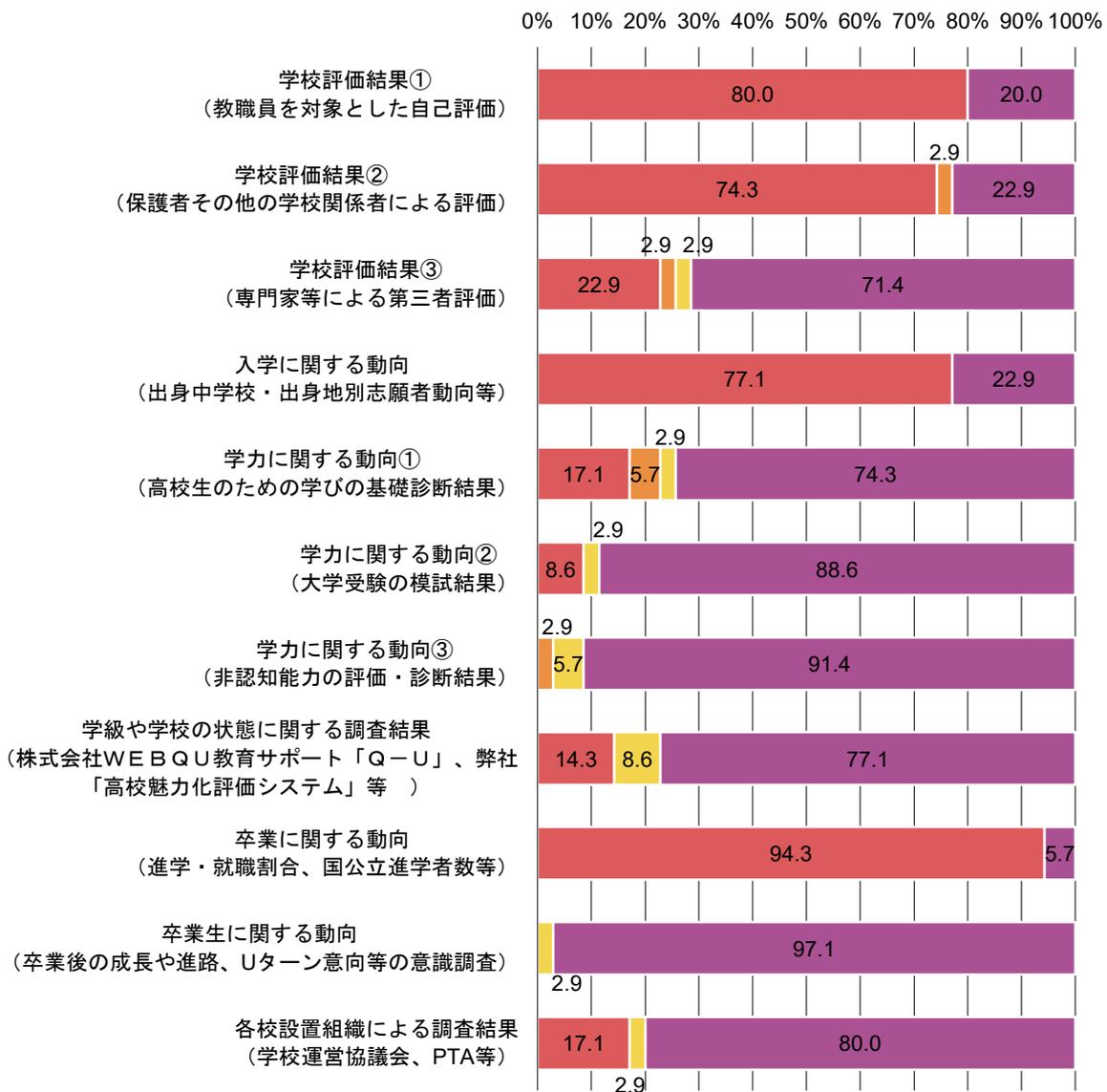
質問 2: 貴教育委員会(貴課)が、設置校に関して収集している「評価・診断データ」の種類について伺います。以下の各質問番号に示す「評価・診断データ」について、貴教育委員会の収集状況に最もあてはまる選択肢をそれぞれ1つ選んで、その番号を○で囲んでください。

(※各設置校での調査実施・データ有無は問わず、貴教育委員会での収集状況をご回答ください。)

学校評価結果(①～②)のほか、「入学に関する動向」「卒業に関する動向」という在校生の出入に係る動向は大半の教育委員会が全所管校から収集していると回答している。

一方で、「学力に関する動向①～③(特に③非認知能力の評価・診断結果)」という資質・能力面や「学級や学校の状態に関する調査結果」「卒業生に関する動向」はほとんどの教育委員会が収集していないと回答している。

図表4 「評価・診断データ」の利用の現状について(n=35)



■ 4. 全所管校から収集 ■ 3. 半数以上から収集 ■ 2. 半数未満から収集 ■ 1. 収集していない

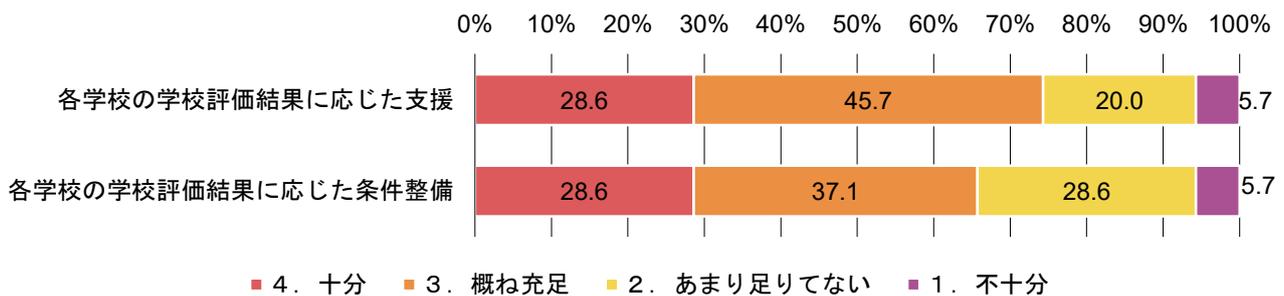
## [2] 学校評価結果を踏まえた支援や条件整備に関する現状・課題

質問 3: 前問の「学校評価結果」(質問番号 1~3)は、文部科学省「学校評価ガイドライン」(2016 年改訂)によれば、「各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。」が目的の 1 つに位置づけられています。貴教育委員会で各設置校から収集した評価結果は、次に示すそれぞれの目的を果たすために十分なデータとなっていますか。それぞれ最もあてはまる番号 1 つを選んで、その番号を○で囲んでください。

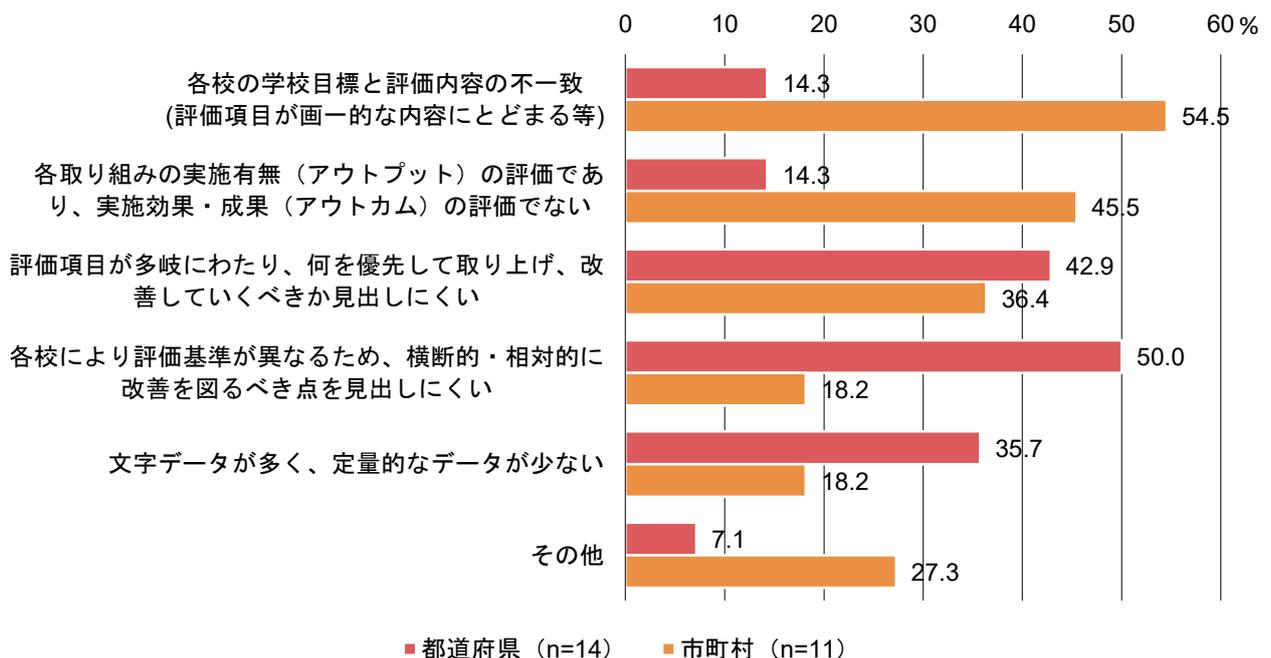
各学校の学校評価結果に応じた支援および条件整備に向けてのデータの充足状況に関しては、「十分」という回答はいずれも 3 割程度にとどまる。

「十分」以外を選択した場合に、不足感を覚える理由・要因を尋ねたところ、都道府県では「各校により評価基準が異なるため、横断的・相対的に改善を図るべき点を見出しにくい」「評価項目が多岐にわたり、何を優先して取り上げ、改善していくべきか見出しにくい」といった「評価・診断データ」の比較・俯瞰性に問題意識を持つ回答が多い。一方で、市町村では「各校の学校目標と評価内容の不一致」「各取り組みの実施有無の評価であり、実施効果・成果の評価でない」といった「評価・診断データ」の精度に問題意識を持つ回答が多い。

図表 5 学校評価の目的を果たすためのデータの充足状況(n=35)



図表 6 学校評価の目的を果たすうえでのデータの不足感を覚える理由・要因(都道府県・市町村別)



## [3] 「評価・診断データ」の活用意向について

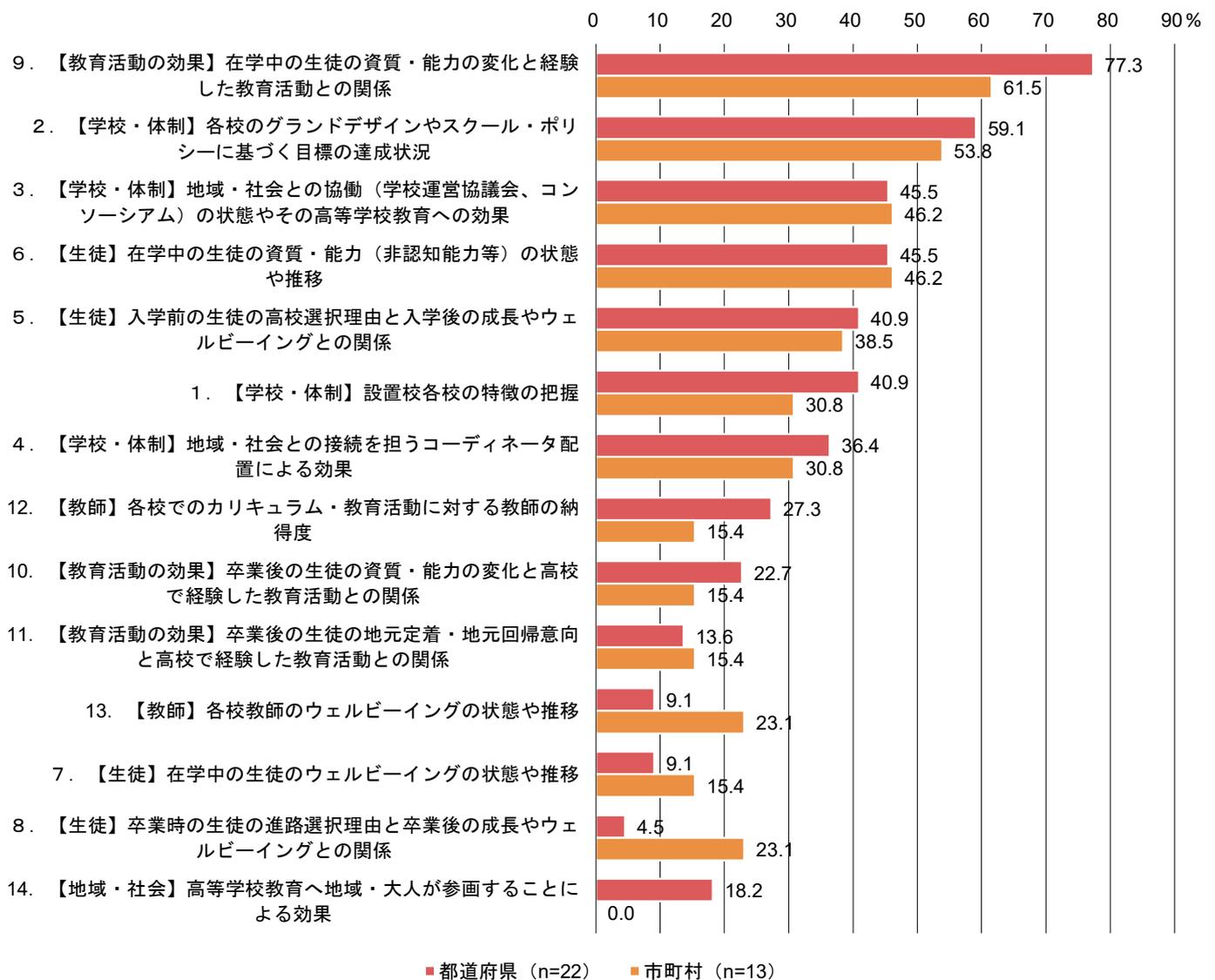
## a. 必要と考える「評価・診断データ」の種類

質問 4: 質問 1 の回答(新時代に対応した高等学校教育に係る貴課の課題感)を念頭に、今後貴課において効果的な施策立案(必要な予算の確保等)や各校の状態に応じた支援(指導主事による指導等)を実施していくにあたり、どのような「評価・診断データ」を必要と考えますか。特に必要と思う選択肢を最大5つまで選んで、選択肢番号に○印をつけてください。

都道府県・市町村ともに「在学中の生徒の資質・能力・状態」に関する事項(選択肢 9、6、5)、「学校の特徴・状態」に関する事項(選択肢 2、1)、「学校運営体制の状態・効果」に関する事項(選択肢 3、4)の回答割合が高い。

一方、「生徒の卒業後と在学中の経験や判断の関係」に関する事項(選択肢 10、11、8)は総じて回答割合が低い。

図表 7 必要と考える「評価・診断データ」の種類(都道府県・市町村別)



注釈) 選択肢冒頭の数字は調査票における選択肢の順番を示したものです。

## b. 「評価・診断データ」を活用したい場面

質問 5: 質問 4 で特に必要とした「評価・診断データ」について、どの場面で「評価・診断データ」を活用したいとお考えですか。それぞれの回答について、以下の選択肢のうち、必要性の高い場面を 3 つまで選んで、選択肢番号に○印をつけてください。

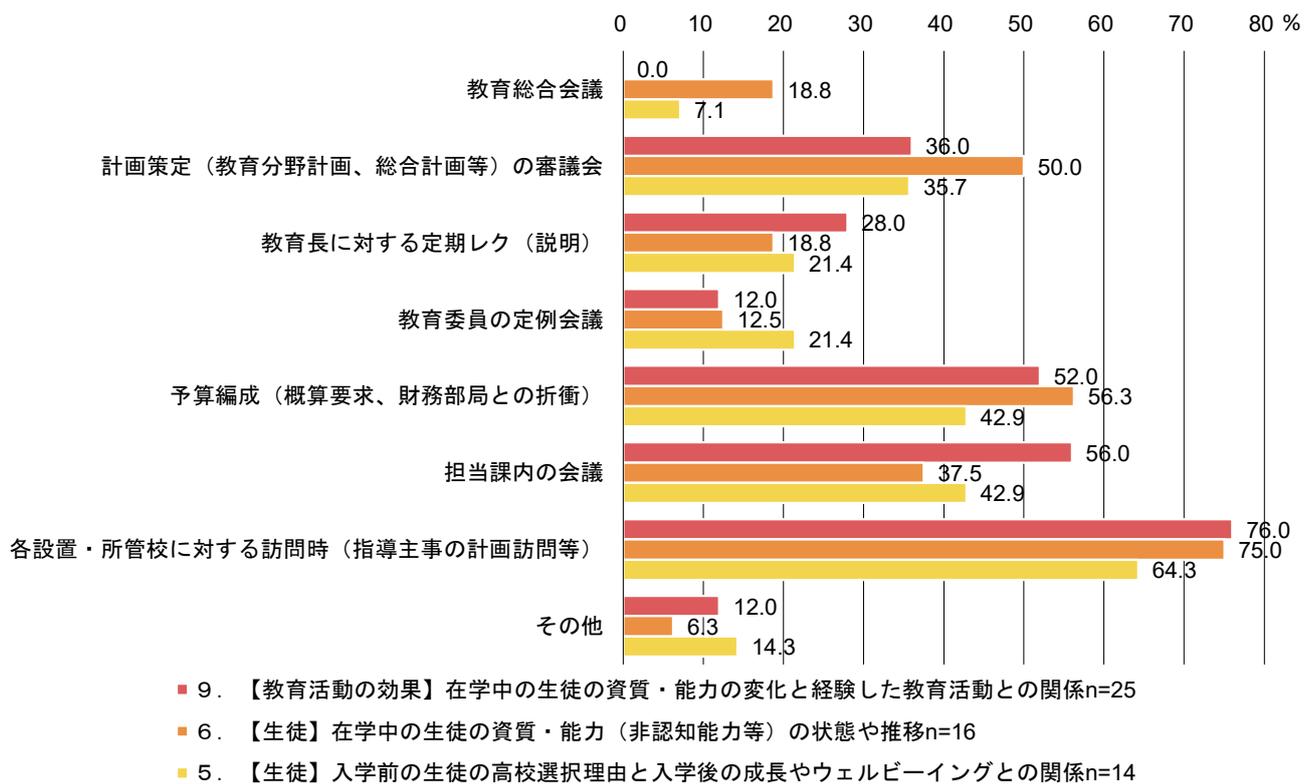
前設問において、回答割合が高かった「在学中の生徒の資質・能力・状態」に関する事項(選択肢 9、6、5)、「学校の特徴・状態」に関する事項(選択肢 2、1)、「学校運営体制の状態・効果」に関する事項(選択肢 3、4)について、必要性の高い場面の回答割合は以下のとおりである。

**■「在学中の生徒の資質・能力・状態」に関する事項(選択肢 9、6、5)**

いずれの項目でも「各設置・所管校に対する訪問時(指導主事の計画訪問等)」の回答割合が最も高い。

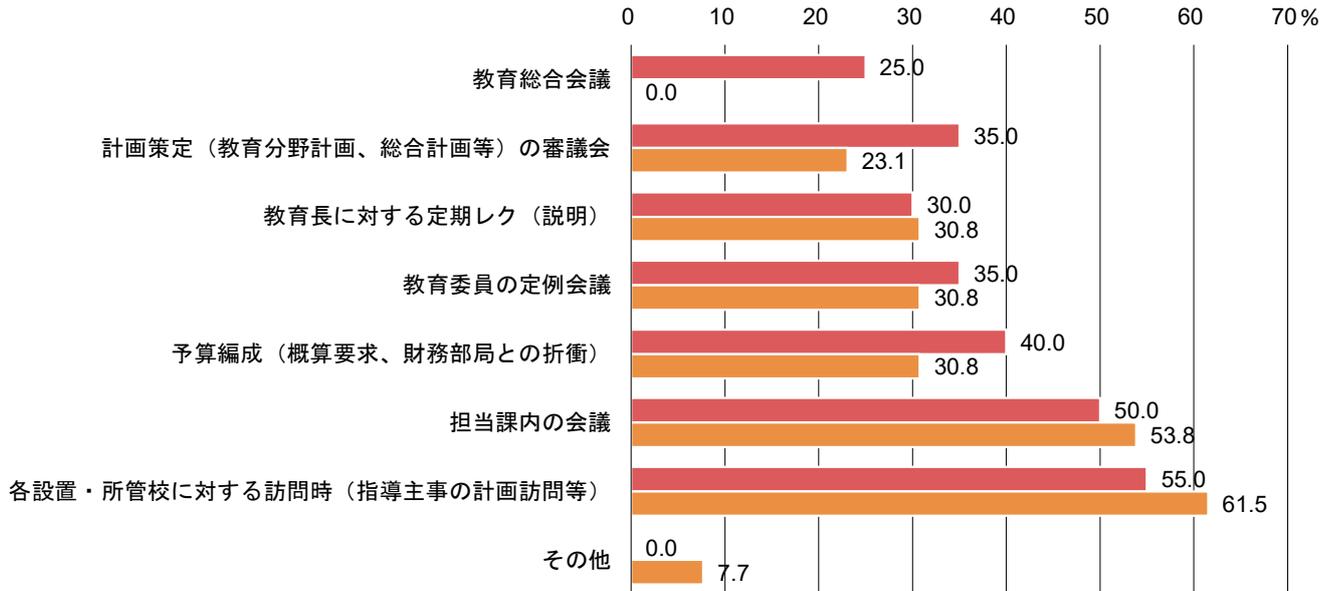
次いで「予算編成(概算要求、財務部局との折衝)」や「計画策定(教育分野計画、総合計画等)の審議会」「担当課内の会議」の回答割合が高い。

図表 8 データの必要性の高い場面(在学中の生徒の資質・能力・状態に関する事項)


**■「学校の特徴・状態」に関する事項(選択肢 2、1)**

どちらの項目でも「各設置・所管校に対する訪問時(指導主事の計画訪問等)」の回答割合が最も高く、次いで「担当課内の会議」の回答割合が高い。

図表 9 データの必要性の高い場面(学校の特徴・状態に関する事項)

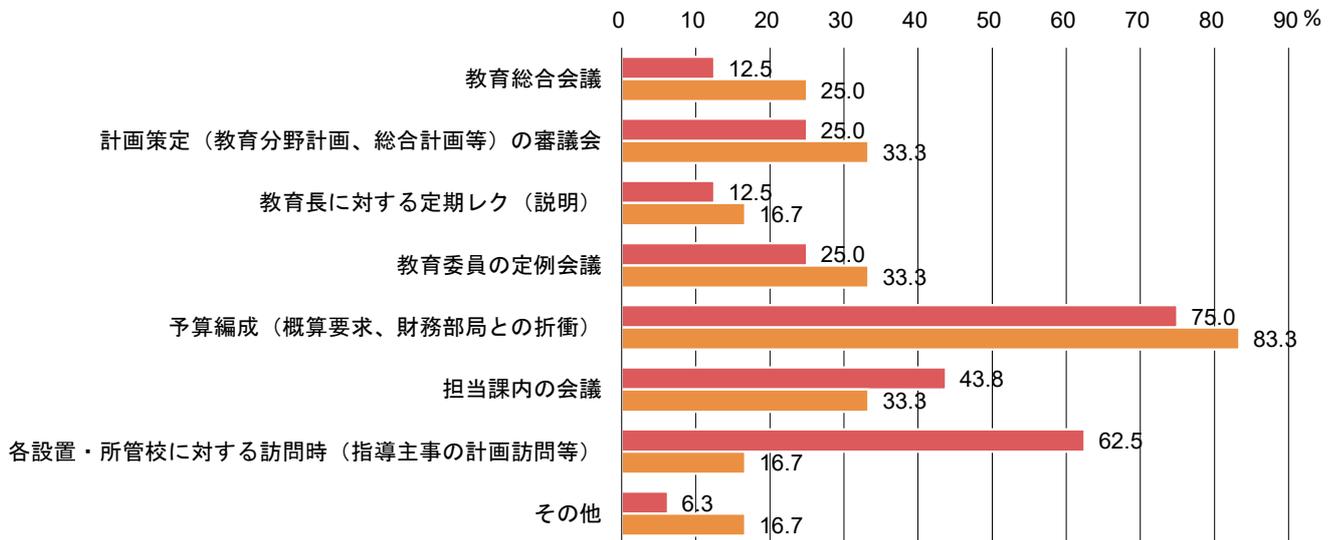


- 2. 【学校・体制】各校のグランドデザインやスクール・ポリシーに基づく目標の達成状況n=20
- 1. 【学校・体制】設置校各校の特徴の把握n=13

### ■「学校運営体制の状態・効果」に関する事項(選択肢 3、4)

どちらの項目でも「予算編成(概算要求、財務部局との折衝)」の回答割合が最も高い。

図表 10 データの必要性の高い場面(学校の特徴・状態に関する事項)



- 3. 【学校・体制】地域・社会との協働（学校運営協議会、コンソーシアム）の状態やその高等学校教育への効果n=16
- 4. 【学校・体制】地域・社会との接続を担うコーディネータ配置による効果n=12

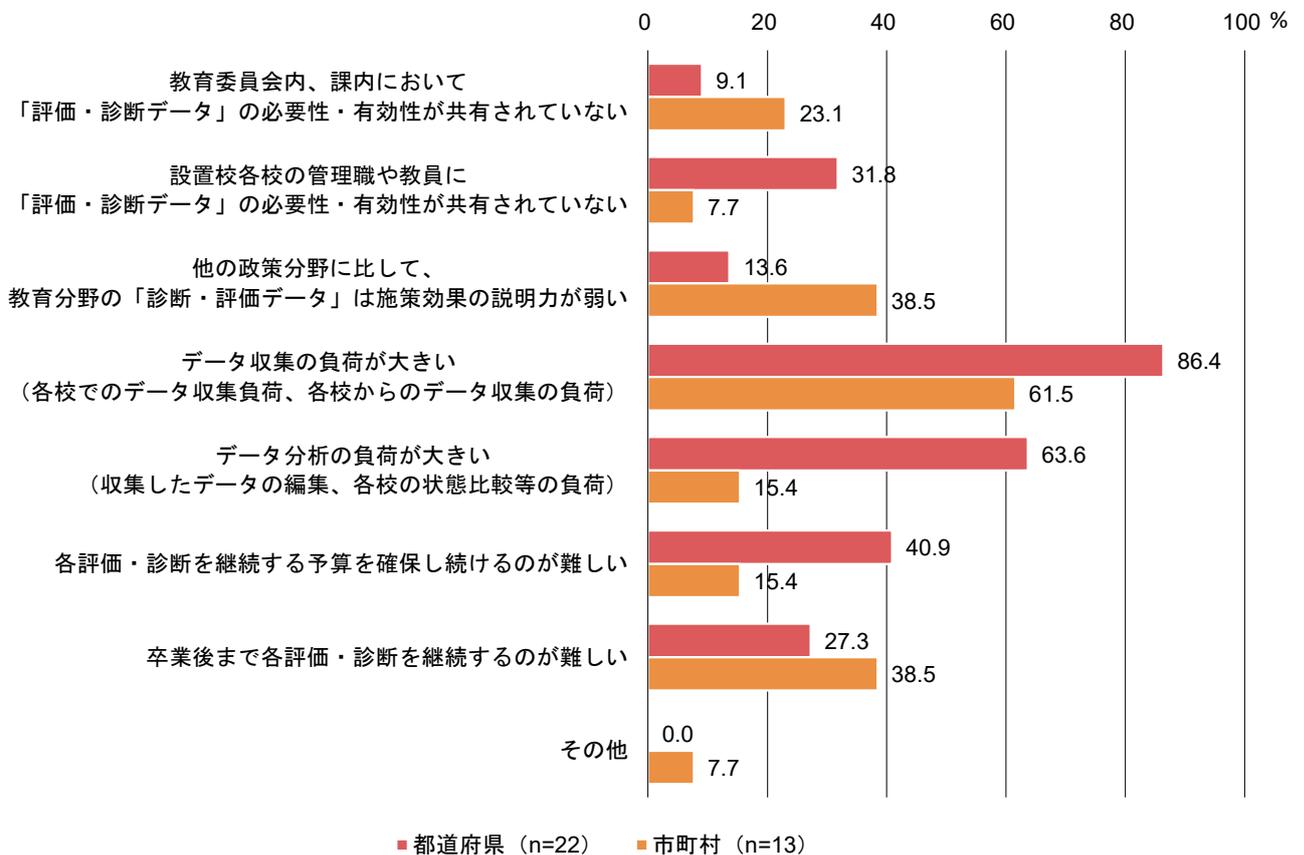
## [4] 「評価・診断データ」を収集・利用していくにあたり、想定される課題

質問 6: 質問 4・5 で回答いただいた「評価・診断データ」を収集・利用していくにあたり、想定される課題をお伺いします。以下の選択肢のうち、あてはまるもの 3 つまで選んで、選択肢番号に○印をつけてください。

都道府県では、「データ収集の負荷が大きい」の回答割合が最も高く、次いで「データ分析の負荷が大きい」、「各評価・診断を継続する予算を確保し続けるのが難しい」の回答割合が高い。

市町村では、「データ収集の負荷が大きい」の回答割合が最も高い点は都道府県同様であるが、次いで「他の政策分野に比して、教育分野の「診断・評価」では施策効果の説明力が弱い」「卒業後まで各評価・診断を継続するのが難しい」の割合が高い。

図表 11 「評価・診断データ」を収集・利用していくにあたり、想定される課題(都道府県・市町村別)



#### 4. 総括 ～求められる要素を満たす「評価・診断」が実装された社会像～

本アンケートは、公立高等学校を所管する教育委員会(全国 152 団体)を対象に実施したが、その回答率は都道府県で約半数、市町村では 1 割程度にとどまった。このため、全体の傾向や実態を正確に把握するには不十分なものではあるものの、公立高等学校における不断の改革・改善に向けて求められる要素を満たす「評価・診断データ」について本アンケートから得られた示唆を整理する。

##### 示唆(1): 在学中の生徒の資質・能力やそれを育む各学校の特徴・状態を調査負荷小さく収集できること

質問 4(7 ページ)では、教育委員会が必要と考える「評価・診断データ」の種類として「在学中の生徒の資質・能力・状態」や「学校の特徴・状態」に関する事項が上位にあげられた。一方で、質問 2(5 ページ)では、「評価・診断データ」の種類として「学力に関する動向(非認知能力の評価・診断結果)」や「学級や学校の状態に関する調査結果」はほとんど収集されていない状況である。

データ収集の負荷が大きいという質問 6 の回答結果も踏まえると、「在学中の生徒の資質・能力(非認知能力等)やそれを育む各学校の特徴・状態を、調査負荷小さく収集できること」が「評価・診断データ」に求められる要素である。

##### 示唆(2): 主に「対高等学校」「対財務部局」という 2 つの活用場面・目的において使用できること

質問 4(7 ページ)で、教育委員会が必要と考える「評価・診断データ」の種類として上位にあげられた「在学中の生徒の資質・能力・状態」や「学校の特徴・状態」に関する事項を活用したい場面として、「各設置・所管校に対する訪問時(指導主事の計画訪問等)」の回答割合が高く、「設置校の特色化・魅力化の推進・支援」(質問 1)を進めていくうえで、「対高等学校」の場面において「評価・診断データ」への必要性が認識されていると考えられる。

また、「学校運営体制の状態・効果」「在学中の生徒の資質・能力・状態」に関する事項を活用したい場面としては「予算編成(概算要求、財務部局との折衝)」の回答割合が高く、特徴的な教育活動や高等学校外との協働体制の構築に向けて付加的に要する費用・予算を確保していくうえで、「対財務部局」の場面において「評価・診断データ」への必要性が認識されていると考えられる。

これらの回答結果から、主に 2 つの活用場面とそれぞれに必要な項目を満たすことが「評価・診断データ」に求められる要素である。

##### 示唆(3): 求められる要素を満たす「評価・診断データ」が実装された高等学校教育行政の姿

本アンケートで得られた(1) (2)の示唆を踏まえると、教育委員会が公立高等学校における不断の改革・改善を推進していくうえで、求められる要素を満たす「評価・診断データ」が実装された高等学校教育行政の姿としては、以下のような 2 つのサイクルが機能している姿として想起できる。

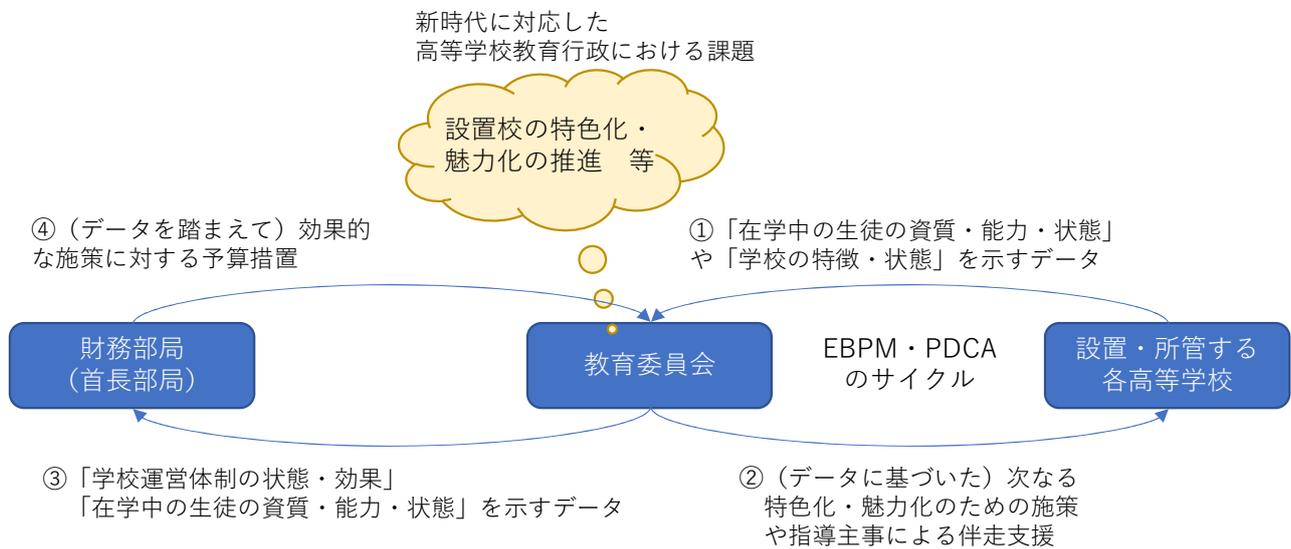
まず、教育委員会はスクールミッション、スクールポリシー等の特色化・魅力化の方針に沿って、収集したい「評価・診断データ」を定義する。そして、教育委員会と高等学校の間では、①「在学中の生徒の資質・能力・状態」や「学校の特徴・状態」を示すデータが効率的に収集・把握され、共有される。教育委員会はその結果を踏まえ、②(データに基づいた)次なる特色化・魅力化のための新規施策・事業や指導主事による伴走支援といった施策

を講じる。

②の施策やこれを踏まえた各高等学校での教育活動を講じてから一定期間経過した後、再び①を把握・共有することで特色化・魅力化に向けた動向(期待する良好な状態に近づいているのか否か)を確認する。そしてその結果を踏まえて次なる施策・事業を講じていくという EBPM(データに基づく PDCA サイクル)が構築され、教育活動の質の向上(各高等学校の特色化・魅力化)が図られていく。

一方で、教育委員会と財務部局(首長部局)の間では、③「学校運営体制の状態・効果」「在学中の生徒の資質・能力・状態」を示すデータが把握・共有され、高等学校の特色化・魅力化を推進する施策・事業に対する予算措置が講じられ、特に効果が確認される特色化・魅力化のための施策・事業にはより一層強化されるといったもう1つのサイクルが構築されていくことで、両輪がうまくたすき掛けに回っていく。

図表 12 求められる要素を満たす「評価・診断データ」が実装された高等学校教育行政の姿



(出所) 当社作成

## 5. 提言 ～前述の高等学校教育行政の実現に向けて～

本レポートの総括として、求められる要素を満たす「評価・診断データ」が実装された高等学校教育行政の姿を実現していくために今後必要となる取り組みについて提言したい。

### (1) 効率的・効果的なデータ収集が可能な仕組みの構築

前述した高等学校教育行政の実現に向けては、何よりもまず、求められる要素を満たす「評価・診断データ」を効率的・効果的に収集することが不可欠である。

各高等学校において特色化・魅力化が推進される中で、各高等学校で測りたい指標は今後ますます個別化していくと考えられ、教育委員会としては、各高等学校の目標設定に柔軟に対応でき、また、設置校の状態をある程度横並びに比較分析できるような「評価・診断データ」収集・分析の仕組みを構築していく必要がある。

この点は、ニーズを有する各教育委員会と、シーズやノウハウを有する学术界や調査研究機関、新技術を有

ご利用に際してのご留意事項を最後に記載していますので、ご参照ください。

(お問い合わせ)コーポレート・コミュニケーション室 E-mail: info@murc.jp

する民間企業等との協働をより一層促進していく必要がある。

## (2) 教育委員会と首長部局(財務部局)で共感・納得・合意できる目標の設定

前述の両輪が機能していくためには、(1)のとおり、教育委員会が活用したいと考える「評価・診断データ」を収集・分析していくことが必要となるが、「評価・診断データ」の整備だけでは十分ではない。

「評価・診断データ」の整備を検討する前段階として、特色化・魅力化することで「どのような姿(成果)を目指しているのか」、言い換えると「何をもって効果があったとするのか」といった目標を各高等学校、教育委員会、そして財務部局(首長部局)が共有できていることも必要な前提となる。

目標が共有されていないければ、教育委員会が講じる特色化・魅力化のための新規施策・事業を高等学校は十分に活かさないであろうし、収集・分析したデータを適切に評価できず、財務部局(首長部局)は新規事業に予算措置することも難しくなる。

全国ではこの3年ほどの間に、各教育委員会ではスクールミッション、各公立高等学校ではスクールポリシーが一斉に策定され、いわゆる「どのような姿(成果)を目指しているのか」という目標が明確に設定された。多くの場合、教育委員会および各高等学校の間では目標の共有がされていると思われるが、首長部局(財務部局)の間では目標は共有されていないのではないだろうか。

教育委員会や各高等学校に十分な自主財源・特定財源があれば、設定した目標に向けて自主的に新規施策・事業を執行でき、前述した2つのサイクルは実現するであろう。

しかし、現状では教育委員会には地方公共団体における予算編成権はなく、また、十分な自主財源・特定財源を有しているケースはまれであることから、財政支出を伴う新規施策・事業を実施するためには、教育委員会は常に首長部局の合意を得ていく必要があるのが現実である。

そのため、特色化・魅力化の姿、スクールミッションやスクールポリシーで目指す姿は、教育委員会の責任の下、首長部局も共感・納得・合意できる内容で設定されていることが望ましいといえる。

## (3) 教育委員会と首長部局(財務部局)の紐帯としての「ウェルビーイング」に着目した対話と目標の設定

高等学校の特色化・魅力化に向けた新規施策・事業を立案し、その予算を獲得していく際に、教育委員会は首長部局(財務部局)とどのように共感・納得・合意できる目標を設定できるのか。

本稿では、筆者らが関わる教育委員会における実態や本アンケート結果を踏まえ、1つの取り組み方を提言したい。

それは以下の問いに改めて教育委員会と首長部局(財務部局)が向き合い、対話することである。

**「地方公共団体として、高等学校教育(の特色化・魅力化)を通じて、どのように(どのような)住民のウェルビーイングを高めていきたいか」**

教育委員会と首長部局(財務部局)は共に地方自治(地方公共団体)という枠組みの中にあり、地方自治の目標は共感・納得・合意できるはずである。地方公共団体は、地方自治法によれば「住民の福祉の増進を図る」こと

を基本目標としており、この目標を達成するために効率的・効果的な予算配分を行うことになる。

「福祉の増進」は今日的な用語に言い換えれば「ウェルビーイング (Well-being) の実現」である。

例えば、政府が推進するデジタル田園都市国家構想では、デジタル技術の活用により地域の社会課題の解決や活性化を意図しているが、その目標としては地域幸福度 (Well-being) の向上を位置づけている。そして、各都市・地域のウェルビーイングを測定するための指標もデジタル庁および一般社団法人スマートシティ・インスティテュートにおいて開発されており、初等・中等教育、教育機会の豊かさもその因子・指標として設定されている<sup>3</sup>。

つまり、教育委員会が設置する高等学校が特色化・魅力化され、その教育活動が充実することによって、高校生や高校卒業後の人生においてよりよくウェルビーイングが実現できるようであれば、その教育活動は教育委員会だけでなく、首長部局 (財務部局) を含め、地方公共団体が一丸となって推進できる施策・事業として位置づけるのである。

教育基本法に立ち返ってみても、教育の目的は「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」であり、「心身ともに健康な国民の育成」は、言い換えれば「ウェルビーイングの実現」とみることでもできる。その証左として、本稿の冒頭に触れた国の第 4 次教育振興基本計画 (2023 年 6 月策定) でも、今後の教育政策に関する基本的な方針として「ウェルビーイング」が明確に位置づけられている。これを受け、地方公共団体としての教育振興基本計画に「ウェルビーイング」を位置づける団体も現れてきているなど、「ウェルビーイング」は教育委員会と首長部局 (財務部局) が共感・納得・合意できる目標になりうると考えられる。

「ウェルビーイングの実現」が地方自治の目標の 1 つとして設定されていく中では、「ウェルビーイング」に関する「診断・評価データ」を実装し、これを紐帯として教育委員会と首長部局 (財務部局) が対話できるようになれば、現状よりも高等学校の特色化・魅力化に向けた新規施策・事業の予算獲得は進む可能性があるのではないだろうか。

このように「高等学校教育の特色化・魅力化を通じて、住民のウェルビーイングを高める」という観点で教育委員会と首長部局 (財務部局) が向き合い、対話することに 1 つの取り組み方を見出す際に、本アンケート結果において興味深い点が 1 つ見えてくる。

質問 4 で必要な「評価・診断データ」の意向を把握しているが、「ウェルビーイング」に関する「評価・診断データ」(選択肢 5、13、7、8) の回答割合は決して高くない。つまり、現時点では、新規施策・事業の立案 (必要な予算の確保等) に「ウェルビーイング」に関する「診断・評価データ」の必要性はあまり認識されていないのである。

逆説的ではあるが、現状の教育委員会の認識からすれば、ここに「伸びしろ」が隠されているとみることができるのではないだろうか。そして、この伸びしろが活かされるならば、「ウェルビーイングの実現」を軸にして前述の 2 つのサイクルが回りやすくなる。

今後、教育委員会におけるスクールミッション、各高等学校におけるスクールポリシーの改定、また、地方公共団体としての教育振興基本計画や総合計画改定の際に、前述した「地方公共団体として、高等学校教育 (の特色化・魅力化) を通じて、どのように (どのような) 住民のウェルビーイングを高めていきたいか」という問いに向き合

<sup>3</sup> デジタル庁、一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度 (Well-Being) 指標利活用ガイドブック」(2024 年 3 月)

うことで、教育委員会と首長部局(財務部局)が共感・納得・合意できる目標の設定が進み、各高等学校の特色化・魅力化が推進されることを期待する。

－ ご利用に際して －

- 本資料は、執筆時点で信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客さまの決定、行為、およびその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所:三菱 UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。